

第1回 宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会

平成29年2月8日（金）15時～

安東議長

皆さん、こんにちは。ただ今、出席議員は11名で地方自治法 第113条の定足数に達しておりますので、議会は成立致しました。これより、本日をもって招集されました、平成29年第1回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を開会致します。

議事日程はお手元に印刷配付のとおりでありますので、朗読を省略致します。地方自治法第121条の規定により、管理者ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承をお願い致します。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第2条の規定により、議長において、2番 中島 孝行 君、4番 永松 郁 君を指名致します。

日程第二、会期の決定を議題と致します。おはかり致します。

本定例会の会期は、本日一日限りと致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

安東議長

ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りと決定致しました。日程第三、諸般の報告を求めます。

岡部事務局長

はい、議長

安東議長

事務局長 岡部 輝明 君

岡部事務局長

皆様こんにちは。事務局長の岡部でございます。平成28年11月定例会から、今定例会までの事務報告は、お手元に印刷配布いたしておりますので、それによりご了承をお願い致します。

安東議長

日程第四、議第1号から議第2号までを一括上程し議題と致します。日程第五、提案理由並びに議案説明についてですが、管理者よりこれまでの事業者選定に係る経過について報告をしたい、との申し出がありましたので、発言を許可し、そのあとに提案理由の説明を求めます。

是永管理者

議長。

安東議長

はい、管理者 是永 修治 君

是永管理者

皆さん、こんにちは。管理者の是永でございます。

議長のお許しをいただきましたので、提案理由の説明に入る前に、クリーンセンター、ごみ処理施設の建設に係る進捗状況についてご報告をいたします。

まず、建設地である西大堀地区では、市道西大堀・中央線道路拡幅工事と水道配水管新設工事が昨年12月に完成し、現在、用地造成工事と市道ふるさと東部線道路改良工事が行われていますが、いずれも3月中に完成予定です。

また、国東ごみ中継施設の整備につきましては、基本計画を3月中に策定する予定で進めております。

次に、クリーンセンターの整備・運営に係る事業者選定につきましては、昨年10月3日に入札手続きを一時停止したうえで、公正入札調査委員会を設置し、11月24日にはその最終報告を受け、翌日の全員協議会にて議員各位よりご意見をお伺いしたところであります。その際、議長から将来に禍根を残さないよう最良の判断をするよう要請されたところでもあり、以来、法律の専門家の助言を求めながら、構成三市の首長による正副管理者会議で、入札手続きを再開した場合と入札手続きを取消し再公告した場合の課題等について検討を重ねてまいりました。

いずれの場合も、メリット、デメリットの双方が考えられますので、それぞれの課題を整理するとともに、法的な側面のみならず関係者からの意見聴取を求めるなど、あらゆる観点から慎重に検討を加えてまいりました。

しかしながら、なお、詰めるべき課題が残っており、今後、さらに調査・検討を加えながら、正副管理者会議で対応方針を協議したいと考えております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

続いて、議第1号、議第2号の提案理由についてご説明をいたします。

議第1号は「平成28年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第3号）」（案）でございますが、今回の補正額は6,842万3千円の減額で、累計予算額は5億3,884万2千円となります。

歳入補正につきましては、分担金及び負担金が6,992万3千円の減額、繰入金金が150万円の増額となっております。

歳出補正につきましては、総務費のうち備品購入費が30万円の減額で、衛生費のうち役務費が8千円の減額、委託料が6,831万8千円の減額、工事請負費が170万円の増額、負担金、補助及び交付金が21万7千円の減額、補償、補填及び賠償金が128万円の減額であります。

その内容ですが、2款総務費の減額は、公用車購入による入札執行残によるものです。

3款衛生費の補正ですが、役務費の減額は、入札手続きの一時停止により、現時点では水道引込工事個所が確定していないため工事を延期せざるを得ないことによるものです。

是永管理者

委託料の内、ごみ処理施設建設用地造成業務委託の減額は、当初法面保護を布型枠で、また、現地土質の軟弱性を考慮し石灰添加量を決定しておりましたが、法面については事業者提案への変更により張芝へ、土質については想定土質より良質であることが判明したために、石灰添加量を減じることが可能となったことによるもの、水文調査業務委託の減額は、当初建設期間中井戸の水位等を調査することとしておりましたが、現地の状況を精査し調査については不要と判断したことによるもの、中継施設基本計画策定業務委託の減額は、他市の状況を考慮し、再度見積もりを取り直したこと及び入札執行残によるもの、上水道工事委託の減額は、入札執行残及び施工延長の減によるものであります。

また、工事請負費の内、ふるさと東部線拡幅工事の増額は、当初、う回路を砂利舗装の計画としていましたが、道路管理者との協議により、交通安全対策の一環として仮のアスファルト舗装を施工するよう指示を受けたことによるもの、上水道工事の減額は、現時点で場所の確定ができないため、工事時期を延期することによるものであります。

負担金、補助及び交付金の内、まちづくり交付金の増額は、地元西大堀区によるまちづくり事業の事業量の増によるもの、文化財調査費負担金の減額は、入札執行残によるもの、上水道加入負担金の減額は、現時点で場所の確定ができないため、工事時期を延期することによるものであります。

補償、補填及び賠償金の減額は、電柱移転料のうち九州電力分が無料となったことによるものであります。

また、「文化財調査負担金」88万5千円を繰越明許費の補正としまして、追加しております。

さらに、継続費の補正としまして、入札手続きの遅れにより「宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備事業」の総額は変更せず、年度について平成28年度から平成31年度を平成28年度から平成32年度へ、年割額については各年度所要の金額へそれぞれ変更いたしております。

議第2号は「平成29年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計予算」(案)でございますが、予算総額は7億円で、前年度より1億6,600万千円の増額となっております。

歳入につきましては、市負担金5億2,297万2千円、国庫支出金1億4,040万円、繰入金3,662万5千円が主なものであります。

歳出につきましては、議会費33万6千円、総務費6,333万8千円、衛生費6億1,360万1千円、予備費2,272万5千円となっております。

総務費のうち委託料の財務書類作成業務委託は、平成28年度分のデータに基づき財務書類を作成するものです。負担金補助及び交付金は派遣職員の人件費であります。

衛生費の旅費のうち、「議員・幹事会研修」は、構成市議会からの選出される議員の改選時期を考慮し2年に一度実施しているものであり、需用費のうち「印刷製本

是永管理者

費」は、事業の進捗状況等を構成市の市民の皆さんへお知らせするため、班回覧用にチラシを作成するためのものです。委託料のうち、「施設用地維持管理業務委託」は、本年度造成工事が完了いたしますが、施設の建設工事は早くも1年後となる見込みであるため、その間の約3.6ヘクタール分の除草及び処分を行うためのものであり、「中継施設実施設計委託」は、今年度策定する中継施設基本計画に基づき実施設計を実施するもの、「設計施工監理業務委託」は、施設建設期間における設計及び施工の監理業務を委託するものであります。

次に工事請負費のうち、「施設設計整備工事」は、施設の設計整備に係る経費として継続費の平成29年度分を計上するものであります。「上水道引込工事」は、引込個所が確定しなかったため、平成28年度に実施できなかった引込工事を実施するものです。負担金補助及び交付金のうち、「地域活性化交付金」は、地元地区を含め15地区に交付するもので、「まちづくり交付金」は、西大堀地区が策定した、まちづくり計画に伴い交付するものであります。また、「市道改良事業負担金」は、建設地に隣接する市道西大堀・高森線の改良事業を現在宇佐市において施工していただいておりますが、その事業費を負担するものであります。

予備費は、入札手続きの方針が不確定であり、見積が取れない状況であるため、アドバイザー業務等の経費を予備費の中で計上しておくことによるものであります。

また、「宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設運営事業」として期間が平成29年度から平成52年度までの限度額143億3,100万円、及び「宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設設計建設工事に係る設計施工監理業務」として期限が平成29年度から平成32年度までの限度額1億6,632万円を債務負担行為として設定しております。

以上ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

安東議長

以上で提案理由並びに議案の内容についての説明は終わりました。
日程第六、これより一般質問を議題と致します。発言報告書の提出がありませんので、一般質問を終結致します。
日程第七、これより議案審議に入ります。
議第1号、「平成28年度 宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算(第3号)」を議題と致します。

只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

安東議長

質疑なしと認めます。質疑を終結致します。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

安東議長

討論なしと認めます。討論を終結致します。
これより議第一号について採決致します。お諮りいたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

安東議長

ご異議なしと認めます。よって議第一号は原案のとおり可決されました。
次に、議第2号「平成29年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計予算」を議題と
致します。
これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

安東議長

質疑なしと認めます。質疑を終結致します。
これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

安東議長

討論なしと認めます。討論を終結致します。
これより議第二号について採決いたします。お諮りいたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

安東議長

ご異議なしと認めます。よって、議第二号は、原案のとおり可決されました。
以上をもちまして、本定例会に付議されました議案の審議は、全て終了致しました
ので、平成二十九年第一回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を閉会致しま
す。
どうもご苦勞様でございました。

以上、会議の顛末を筆記し、その正当なることを認め、ここに署名押印をする。

平成 29 年 2 月 8 日

宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会

議 長 安東 正洋

署名議員 中島 孝行

署名議員 永松 郁